

秦野市民生委員児童委員協議会

発行人 熊澤道子
編集 広報部
連絡先 〒257-0054
秦野市緑町 16番 3号
TEL 0463(84)7711

号外

秦野市社会福祉協議会のHPから閲覧できます

今回は号外です。みなさんにお伝えしたい3件のお知らせです。

詳しくは、民生委員、市高齢介護課、地域高齢者支援センターにお問い合わせください。

介護保険制度

介護保険制度とは？

65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾病患者の内、介護が必要になった人を社会全体で支える仕組みです。

介護保険で受けられるサービスは？

- ①在宅サービス
 - ・訪問介護、デイサービス等
- ②施設サービス
 - ・介護保険施設に入所して利用するサービス
- ③地域密着型サービス
 - ・グループホーム等

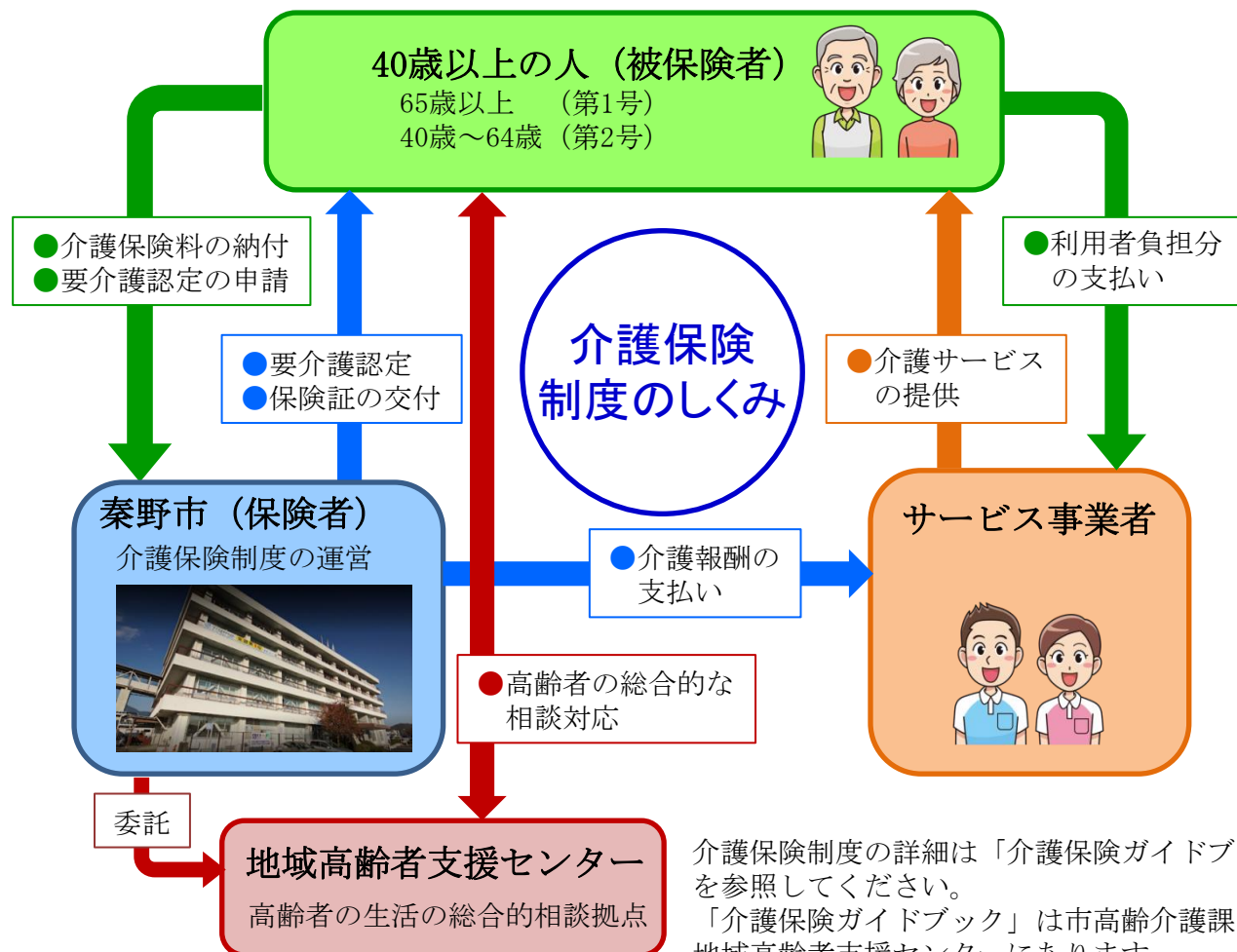
サービスを受けられる人は？

介護保険のサービスを受けられる人は、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳まで）で、第2号被保険者は老化に起因する疾病（指定の16疾病）により介護認定を受けた人となります。

自己負担は？

サービスを受けるには原則1割の自己負担が必要です。ただし前年度の所得に応じて、自己負担率が2割あるいは3割になります。

介護保険制度のしくみの概要を下図に示します



介護保険制度の詳細は「介護保険ガイドブック」を参照してください。「介護保険ガイドブック」は市高齢介護課、地域高齢者支援センターにあります。

見守りキーホルダー

秦野市では外出先での急病、事故や認知症による徘徊などに対応するため、見守りキーホルダーを交付しています。

キーホルダーに記載されている番号で、本人に関する情報や緊急連絡先などを迅速に確認できるように工夫されています。

◆交付対象者と費用

65歳以上の方が対象で、初回の1個目は無料です。希望者には実費(250円)負担のうえ3個まで交付可能です。

◆キーホルダーの記載内容

キーホルダー(右記現物写真参照)には、登録番号と、地域高齢者支援センター(休日・夜間は秦野警察署)の電話番号が記載されています。

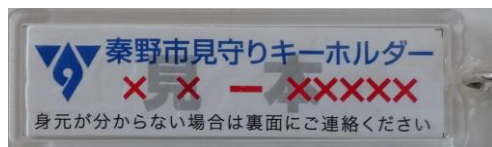
※このキーホルダーによって個人情報を知れることはありません。

◆交付手続き

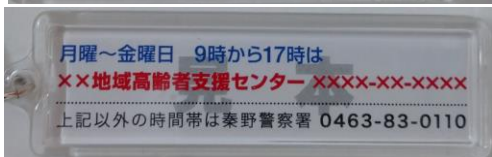
交付を受けたい高齢者は、お住まいの地域の高齢者支援センターへ連絡してください。

◆キーホルダーで本人確認

キーホルダーを身に着けている高齢者が困っている姿を見かけたら、記載されている電話番号へ連絡をしてください。キーホルダーの登録番号で、身元確認や緊急連絡先(家族他)が確認できます。



キーホルダーの表(上)と裏(下)実物大



緊急通報装置

自宅内での病気や事故時に、ボタンを押すだけで委託事業者につながり本人に代わって親族等への連絡や緊急搬送を委託事業者が行ってくれる「緊急通報システム」と、ご利用者の安否確認を自動で行う「人感センサー」の貸与があります。

対象：秦野市に住民票があり、実際に市内に居住している65歳以上の方

●緊急通報システム固定電話型(固定電話をお持ちの場合)

○緊急通報システム本体



「緊急」ボタンと「相談」ボタンと2種のボタンが使えます

○ペンダント型送信機



防水加工がしてあるので浴室でも使えます

●緊急通報システム携帯電話型(携帯電話のみお持ちの場合)

○緊急通報システム本体

(ペンダント型送信機は携帯電話型にはつきません)



はがきサイズの機器です

※人感センサー

(希望者のみ)



←天井にこのような機器を取り付けます

(費用：緊急通報装置分+追加負担500円)

受けられるサービス

○緊急時対応

緊急時に緊急通報システム本体やペンダントのボタンを押すと、委託事業者につながり、親族等への連絡や緊急搬送の手配を行ってくれます。

○相談対応

緊急通報システムのボタンを押すと、受信センターの看護師に24時間いつでもお体の状態やお薬のことを相談できます。

○人感センサーによる自動安否確認(希望者のみ)

自宅内にいるのにセンサーが反応しない場合は、自動で委託事業者に通報し、親族等への連絡等を行います。

★貸与金額は、年齢、前年度所得によります。